

情報提供とアフターサービス

ご契約後のお手続きは住友生命が行います。



住友生命のお問合せ窓口

0120-506081

受付時間

月～金曜日：午前9時～午後6時（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）
土曜日：午前9時～午後5時

- お問合せ内容によって翌営業日に改めてお電話させていただく場合がございますのでご了承ください。
- 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまがお電話ください。



郵送

「ご契約内容のお知らせ等」を送付します。

住友生命からご加入の契約内容の現況等についてお知らせします。



ホームページ

住友生命

検索

<https://www.sumitomolife.co.jp>

お客さまご自身で、ご契約後の各種お手続き（住所変更等）やご契約内容の照会ができる「スマセイダイレクトサービス」をご利用いただけます。

参照 詳細はP17をご覧ください。

ご利用時間

月～土曜日：午前8時～午後11時45分（祝日・12/31～1/3を除く）
日曜日：午前8時～午後8時

- 満18歳未満の契約者は本サービスをお申し込みいただけません。
- 満20歳未満の契約者は親権者の同意が必要となります。



ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおりー定款・約款」「ご提案内容説明書（設計書）」を必ずご確認ください。
詳細は、住友生命の募集代理店までお気軽にご相談ください。

[募集代理店]

[引受保険会社]

住友生命保険相互会社

本社 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35
電話 (06)6937-1435 (大代表)
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地 7-18-24
電話 (03)5550-1100 (大代表)
〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索

©代業-19-0181(2020.4) 086A0LD20

住友生命

2020年4月版

まとまったお金を外貨で「増やしたい」
「増やしたお金を減らしたくない」お客さまへ



指数連動プラン

5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険(一時払い)

告知不要で
0歳～85歳
の方がお申し込みいただける
**指定通貨建
一時払
個人年金保険**
です。

夢、叶えるために
できること

商品紹介動画で簡単に
短時間で商品のポイントを
ご理解いただけます。

動画視聴はコチラ



この商品は住友生命を引受保険会社とする**生命保険**です。**預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じるおそれがあります。**

商品のポイント

積立金について

しくみと特徴

リスクについて

リスクに備える機能

魅力と指数

シミュレーション

目標額について

その他の特約・制度

安心サービス

ご確認事項等

1 将来に備えてまとまった資金を上手に増やせないかな…

2 「増えるたのしみ」「減らない安心」の特徴を兼ね備えた「たのしみグローバル(指数連動プラン)」がご期待にお応えします

3 特徴① 増えるたのしみ

毎年、マーケットの変動を捉え、安定的に積立金を増やせるたのしみが持てる個人年金です。

マーケットの変動 → 積立金

上昇 → 積立金

4 特徴② 減らない安心

もし、マーケットが大きく下落したり、下落が続いたりしても、積立金は指定通貨建(米ドルまたは豪ドル)で減りません。

マーケットの変動 → 積立金

下落 → 積立金

5 しかも、マーケットの変動は前年比で判定するので、それまでマーケットが下落していたとしても、毎年増やせる楽しみを持つことができます。

指数の変動例 一下落 一上昇

なるほど。大切な資金を守りながら増やすことができるし、くみを持つ新しい年金だね。

積立金

6 でも、どうやって「守りながら増やす」しくみを実現しているの?

ご説明します。

7 ステップ①

お客さまからお預かりした保険料を債券等に投資し、元金を確保します。

保険料 → 債券等

投資

8 ステップ②

投資した債券等から得られる毎年の利息を、積立金を増やすしくみの財源に活用します。

債券等 → 毎年の利息

1年後 2年後 3年後

ふやすしくみの財源に

増えるしくみ(イメージ) たのしみグローバル(指数連動プラン)の場合

債券等 → 1年間の指数の変動 → 得られる毎年の利息を指数の上昇率に応じて積立金を増やすしくみの財源に活用

1年間の指数の上昇率に応じて、積立金が増加します。

積立金は指定通貨建(米ドルまたは豪ドル)で減少しません。

一時払保険料 → 積立金

上昇 下落 下落 上昇

「たのしみグローバル(指数連動プラン)」は、毎年得られる利息を指数の上昇率に応じて積立金を増やすしくみの財源に活用しています。よって、指数が下落した場合でも、指定通貨建(米ドルまたは豪ドル)で積立金は減少しません。

参照 「たのしみグローバル(指数連動プラン)」のしくみと特徴はP5・6「しくみと特徴」をご確認ください。

参照 指数の詳細はP9「魅力と指数について」をご確認ください。

商品のポイント
積立金について
しくみと特徴
リスクについて
リスクに備える機能
魅力と指数
シミュレーション
目標額について
その他の特約制度
安心サービス
ご確認事項等

商品のポイント
積立金について
しくみと特徴
リスクについて
リスクに備える機能
魅力と指数
シミュレーション
目標額について
その他の特約制度
安心サービス
ご確認事項等

積立金の増加率の計算例

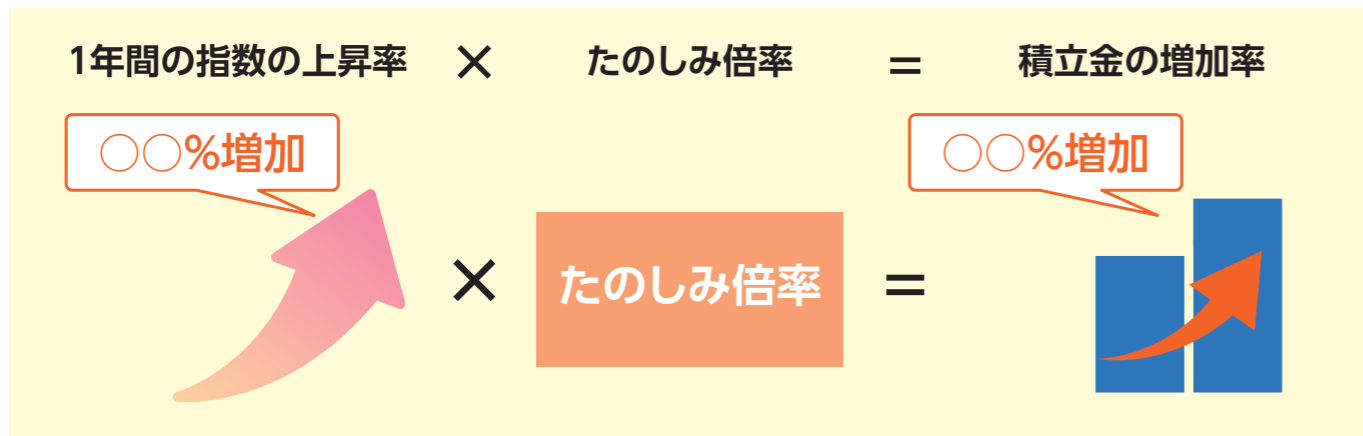
- ✓ 積立金は、1年間の指数の上昇率に応じて契約応当日ごとに増加^(※1)します(契約日・契約応当日から1年間の積立金額は同額です)。
- ✓ ご契約時に「増加率の上限」「たのしみ倍率^(※2)」が設定されます。



(※1) 毎年の契約応当日の積立金額は積増判定日(契約応当日の前日)の積立金額に(積立金の増加率+1)を乗じて計算します。
(※2) 当資料では「設定倍率」に愛称名を付与して「たのしみ倍率」と表記しております。なお、申込書や保険証券等では「設定倍率」と表記しております。

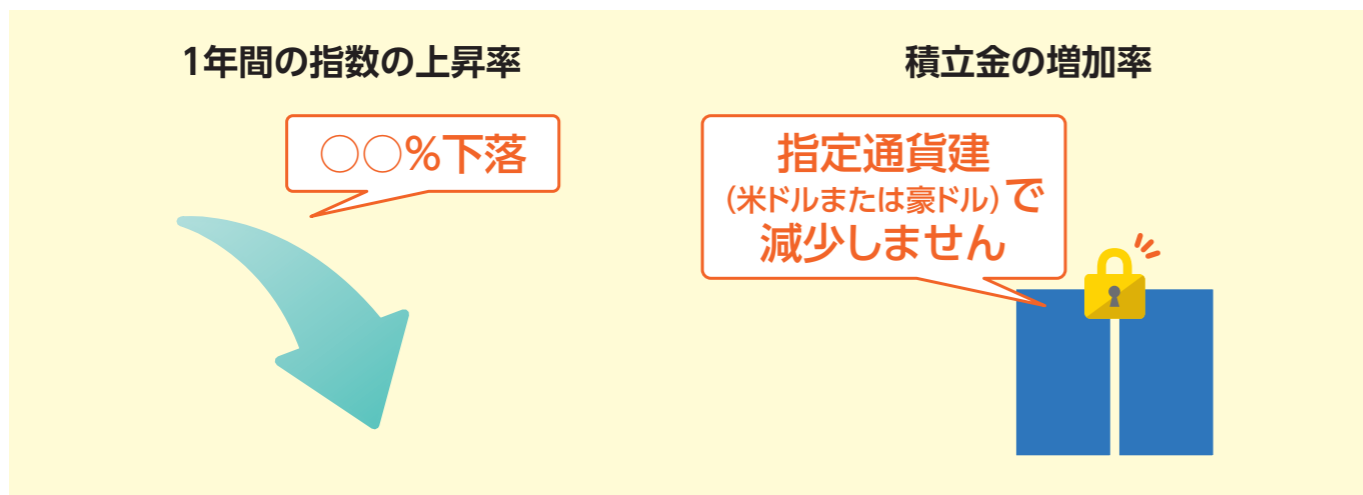
● 指数の上昇と積立金の増加率の関係は以下の2パターンになります。

① 1年間で指数が**上昇**した場合



※1年間の指数の上昇率に「たのしみ倍率」を乗じた率が「増加率の上限」を超えた場合、「増加率の上限」が積立金の増加率になります。

② 1年間で指数が**下落**した場合



ご提案時の「増加率の上限」「たのしみ倍率」は「ご提案内容説明書(設計書)」をご確認ください。

用語解説

指数

積立金額の算出に用いる「たのしみグローバル(指数連動プラン)」の指数は「SGI FIA マルチ・アセット指数」を用いています。「SGI FIA マルチ・アセット指数」は世界の株式、債券等に分散投資を行い、その運用成果を反映し、算出されます。

参照▶ 「SGI FIA マルチ・アセット指数」の詳細はP9「魅力と指数について」をご確認ください。

積立金

将来の年金などをお支払いするために積み立てておくお金です。

- ご契約時に設定した「増加率の上限」「たのしみ倍率」は据置期間満了まで変動しません。
- ご契約時に適用する「増加率の上限」「たのしみ倍率」は金利情勢に応じて毎月1日と16日に設定します。そのため、お申し込み月の15日または月末までに保険料のお払込みをいただけない場合、ご契約時の「増加率の上限」「たのしみ倍率」はお申し込み時の「増加率の上限」「たのしみ倍率」と変わることがあります。

ご契約時に適用

増加率の上限

積立金の増加率の**上限**となるものです。1年間の指数の上昇率に「たのしみ倍率」を乗じた率が**この上限を超えた場合、この上限が積立金の増加率になります。**

たのしみ倍率

積立金をより増やせるたのしみ

指数の上昇率に乘じるもので、**1.00倍超になると積立金の増加率が大きくなり、積立金がより増えます。**

⚠ たのしみ倍率の下限は1.00倍です。金利情勢によってはたのしみ倍率が1.00倍となることがあります。

※ご提案時の各利率等は、「ご提案内容説明書(設計書)」をご確認ください。

この保険は米ドル建または豪ドル建の外貨建商品です。適用する通貨(米ドルまたは豪ドル)のことを「指定通貨」とし、円建ではなく外貨建であることを意味します。

ご契約時に選択いただく、ご契約にたい、「指定通貨建」とは、円建では

Point 1 増えるたのしみ

毎年の判定日^(※1)に、前年の判定日にくらべて**指数が上昇すれば、契約応当日に積立金が指定通貨建(米ドルまたは豪ドル)で増加するしくみの年金**です。

(※1)正式名称は「積増判定日」と呼称し、契約応当日の前日を指します。

参照 積立金の詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の「特徴3 積立金額について」をご確認ください。

参照 本商品特有のリスクについてはP7「リスクについて」をご確認ください。

Point 2 減らない 安心

仮に指数の下落が続いた場合、**積立金は指定通貨建(米ドルまたは豪ドル)で減少**しません。

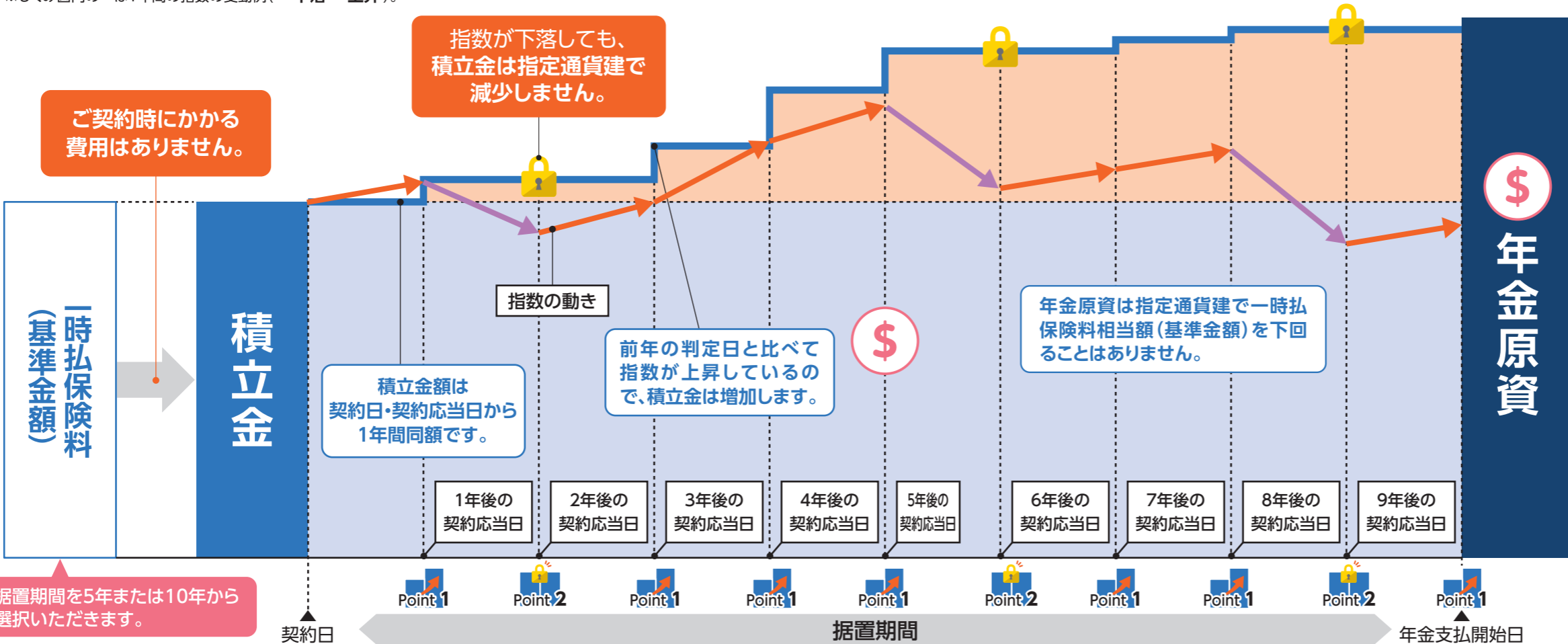
合や、**指数が大**金は指定通貨建

据置期間満了日の指数が契約日の指数と比べて下落していても、判定日に一度でも前年の判定日と比べて上昇していれば、**積立金は一時払保険料を上回ります。**



しくみ図(イメージ)

※しくみ図内の→は1年間の指数の変動例(→下落 →上昇)。



ご契約時に指定通貨を (米ドル) ・ (豪ドル) から選択いただけます (指定通貨はご契約後変更できません)。

- 選べる受取方法
- 一時金受取
 - 一時金
 - 5・10・15年確定年金
 - 一定期間の受取り
 - 年金総額保証付終身年金
 - 一生涯の受取り

- 選べる受取通貨
- 指定通貨受取 (米ドル・豪ドル)
 - 円貨受取

- 年金、死亡給付金、解約返戻金等は指定通貨建です。年金、死亡給付金、解約返戻金等を円貨で受け取る場合には、請求時の為替レートで円換算するため、ご契約時の円貨での払込金額等を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。詳細はP7「リスクについて」の「為替リスク」をご確認ください。
- 解約返戻金は市場価格調整および解約控除等により、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。詳細はP7「リスクについて」の「解約返戻金が一時払保険料を下回るリスク」をご確認ください。

解約返戻金について

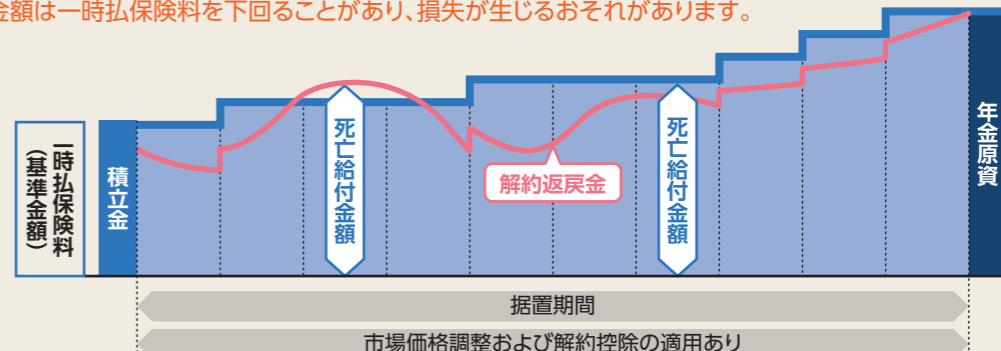
解約返戻金は市場価格調整を適用し計算するため、市場金利の変動により解約返戻金計算基準日の積立金額から増減します。また、解約返戻金には解約控除が適用されます。そのため、**解約返戻金額は一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

死亡給付金について

死亡給付金は積立金相当額、解約返戻金相当額のいずれか大きい金額をお支払いします。

参照

解約返戻金については「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の契約概要「10 解約返戻金について」をご確認ください。



為替リスク

年金、死亡給付金、解約返戻金等を円貨で受け取る場合等には、年金支払開始時や請求時の為替レートを適用するため、為替レートの変動の影響を受け、**損失が生じるおそれがあります。**

円貨での受取額は、為替レートがご契約時から変動しなかった場合と比べ、少なくなることがあります。

円貨での受取額は、ご契約時の円貨での払込金額等を下回ることがあります。

【為替リスクの例(払込金額1000万円/年金原資110,000米ドルの場合)】 ※住友生命所定の為替レートを1米ドル=100円とし、1000万円を100,000米ドルに換算しています。

請求時の住友生命所定の為替レート	年金原資の円換算額	
円安	110円の場合	1210万円
ご契約時と同じ	100円の場合	1100万円
円高	90円の場合	990万円

円高により払込金額を下回る例

解約返戻金が一時払保険料を下回るリスク

市場価格調整および解約控除等により、解約返戻金額は一時払保険料を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります。**

市場価格調整とは

各指定通貨の市場金利の変動に応じた運用資産の価格変動を解約返戻金額に反映させるしくみをいいます。一般的に市場金利が高くなると資産の価値が減少するため解約返戻金額は減少し、市場金利が低くなると資産の価値が増加するため解約返戻金額も増加します。**そのため、市場金利の変動により、解約返戻金額は解約返戻金計算基準日の積立金額から増減します。**

解約控除とは

解約または減額(一部解約)された場合や円建年金保険に変更する場合にご負担いただく費用です。その費用は解約返戻金を計算する際に契約日からの経過年数に応じた控除率を基準金額^(*)に乗じた金額となります。

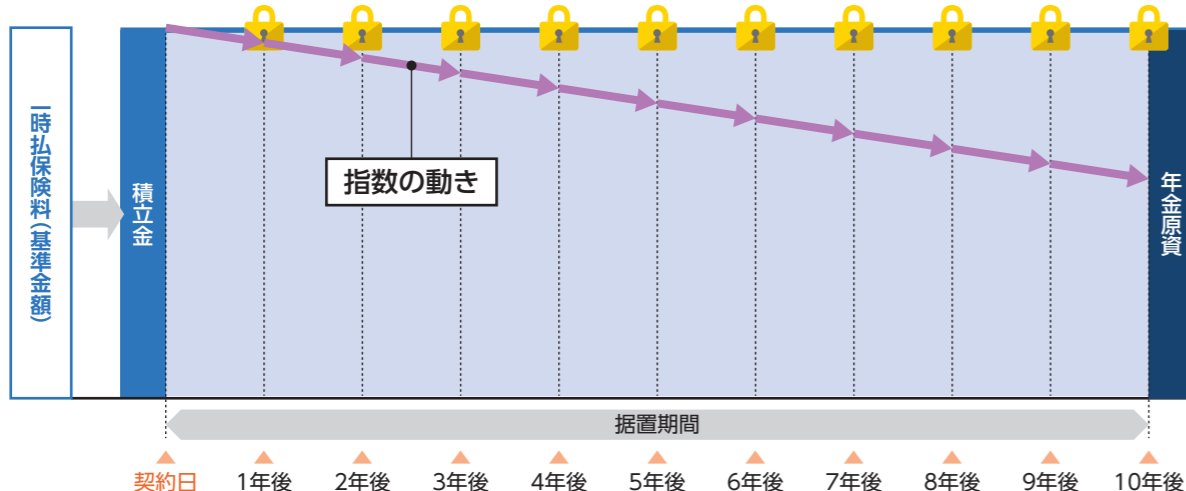
(*)1) 減額等の際に基準となる金額をいい、保険契約締結の際は一時払保険料相当額となります。減額された場合はその割合に応じて減少します。

- 参照
- 解約返戻金については「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の契約概要「10 解約返戻金について」をご確認ください。
 - 解約控除についてはP19・20「お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。」をご確認ください。

据置期間中、毎年の指数の上昇率がいずれも0%以下となった場合、積立金は一時払保険料相当額から増加しません。

※積立金の増加率には上限があります。

- 参照
- 積立金については「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の契約概要「2 商品の特長について」「特徴3 積立金額について」をご確認ください。



積立金が増えないリスク

▶「解約返戻金の円換算額が一定の金額に到達した場合に、円建で年金原資を確定させたい」とき [参照](#) P13・14

機能1

目標額を設定することにより、円建で年金原資を確定することができます。

※市場金利や為替レートの変動等によっては、目標額に到達せず、円建年金保険に変更しない場合があります。

▶「年金請求時の為替レートの状況に応じて受取方法を選びたい」とき [参照](#) P15

機能2

年金の受取りを指定通貨受取と円貨受取から選択できます。

※年金原資、未払年金の現価を円換算した後は、指定通貨でのお支払いはできません。

▶「為替の好転を期待して年金の受取りを遅らせたい」とき [参照](#) P16

機能3

最大3年間、年金支払開始日を繰り下げることができます。

▶「今日の為替レートで解約返戻金の円換算額を確定させたい」とき [参照](#) P17

機能4

インターネットや電話で解約のご請求ができます。(*2)

(*2) お支払いする解約返戻金額は請求日時点の住友生命所定の為替レートで円換算し、円貨でお支払いします。

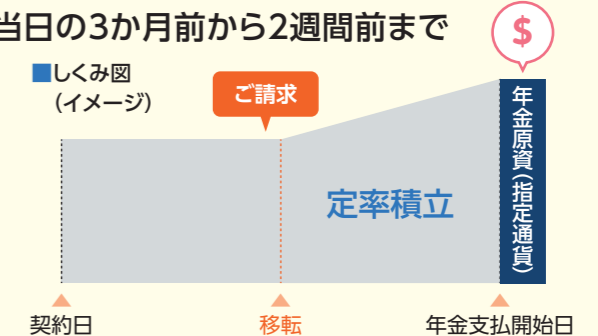
▶「残りの据置期間は確実に積立金を増やしたい」とき

機能5

積立金を定率積立に移転することが可能です。移転後は積立利率^{(*)3}および経過年月数により積立金が増加します。

【移転のご請求が可能な期間】 毎年の契約当日の3か月前から2週間前まで

- 上記期間中に契約者からのご請求により、直後に到来する年単位の契約当日にその日の積立金を定率積立へ全額移転し、指定通貨建で年金原資を確定させることができます。
- 積立利率はご契約時に設定した積立利率を適用します。
- 定率積立へ移転した積立金を指数に連動する積立金に戻すことはできません。



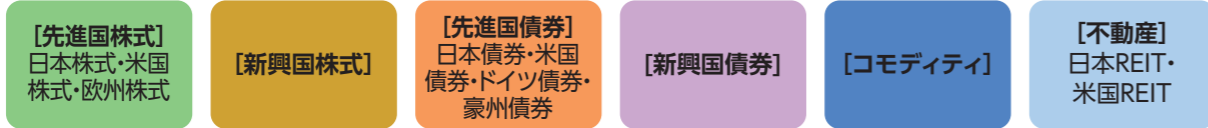
(*3) 積立利率とは、定率積立への移転を行った場合の移転後の積立金の計算などに適用する利率のことをいいます。ご契約時に適用する積立利率は金利情勢に応じて毎月1日と16日に設定します。なお、積立利率の計算にあたっては、死亡保障やご契約の締結・維持に必要な費用を控除しています。

たのしみグローバル(指数連動プラン)は、分散投資により運用リスクを軽減し、安定的な運用を目指すソシエテ・ジェネラルの「SGI FIA マルチ・アセット指数」の上昇率に応じて積立金が増加します。

更に、指数の上昇率が0%以下となっても積立金は減少しません。よって、指数が上昇する局面で積立金を増やすことができ、以後、指数が下落するようなマーケット変動局面となっても、他の一般的な変額年金や投資信託とは異なり、積立金を減らすことなく運用を続けることが可能です。

「SGI FIA マルチ・アセット指数」は世界の株式、債券等に分散投資を行い、その運用成果を反映し算出されます。

【SGI FIA マルチ・アセット指数】の投資対象資産

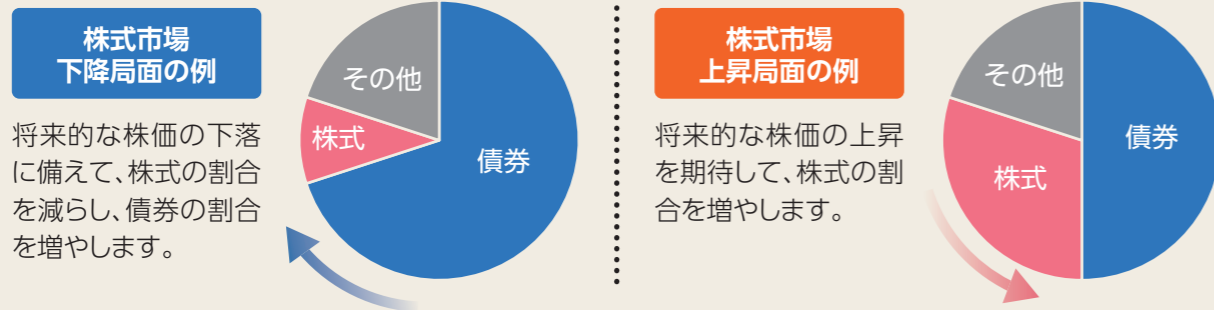


※投資対象資産は、「SGI FIA マルチ・アセット指数(米ドル)」・「SGI FIA マルチ・アセット指数(豪ドル)」共通です。

「SGI FIA マルチ・アセット指数」は外部環境に応じて資産配分を定期的に見直します

1 毎月投資対象資産の資産配分を見直します

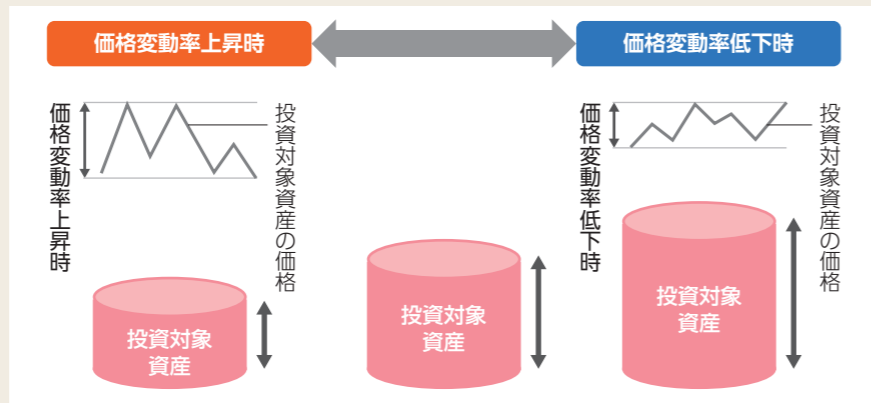
投資対象資産のリスクを判定し、毎月自動的に資産配分を算出。その上で過去の値動きなどを参考に資産配分を月次で調整して決定します。



2 日次でリスク・コントロールを行います

年率5%の目標変動率の実現を目指して、投資対象資産のポジション量を日次で調整します。投資対象資産の価格の変動率が上昇している時は、投資対象資産のポジション量を減少させ、低下している時は、ポジション量を増加させることで、指数全体の変動率を一定に保つことを目指します。

ポジション量のコントロールイメージ



「SGI FIA マルチ・アセット指数」はソシエテ・ジェネラルの独占的財産であり、ソシエテ・ジェネラルは、指数スポンサーとして、指数の維持および算出のライセンスを得ています。

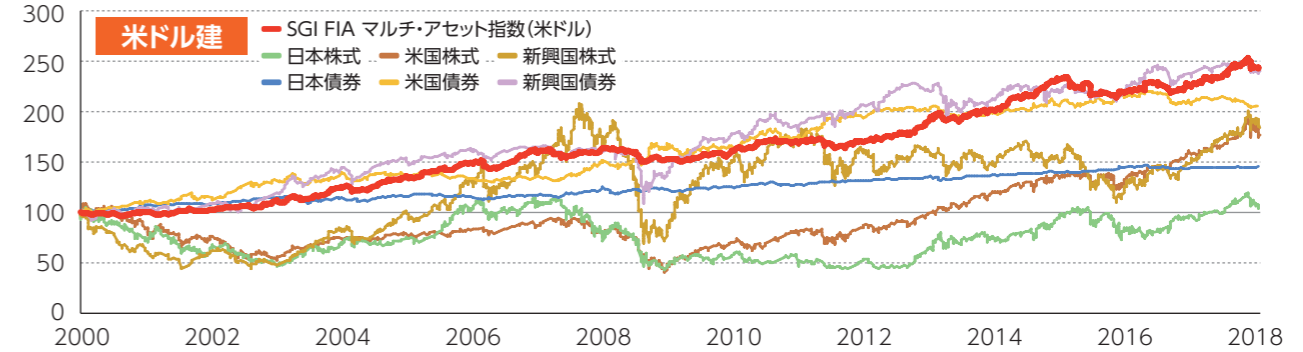
【(ご参考)「SGI FIA マルチ・アセット指数」と主な投資対象資産の推移と比較】

2000年3月2日の各指数・各資産の価格を100とした場合

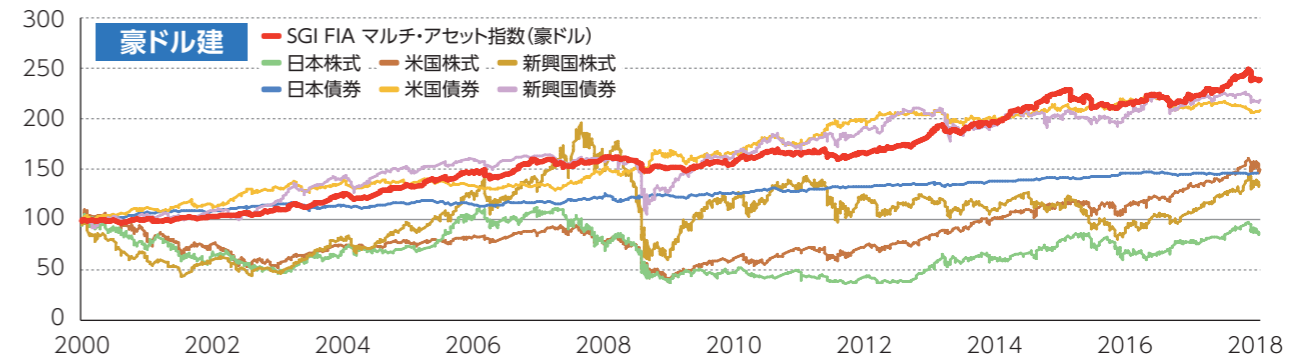
※指数と各資産の1年間の騰落率の表は、指数および各資産について各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。(対象期間2000年3月～2018年3月)

⚠️ 下記は「SGI FIA マルチ・アセット指数」の運用手法を過去のデータに適用して作成したシミュレーションであり、実際の運用成果を表したものではありません。将来の運用成果の確実性を示唆または保証するものではありません。

	SGI FIA マルチ・アセット指数(米ドル)	日本株式	米国株式	新興国株式	日本債券	米国債券	新興国債券
最大値	15.8%	60.9%	52.6%	87.8%	7.2%	19.1%	39.7%
平均値	5.4%	3.9%	5.0%	8.7%	2.0%	4.2%	5.7%
最小値	▲6.7%	▲48.9%	▲45.1%	▲58.5%	▲4.4%	▲6.8%	▲25.3%



	SGI FIA マルチ・アセット指数(豪ドル)	日本株式	米国株式	新興国株式	日本債券	米国債券	新興国債券
最大値	15.0%	61.0%	48.2%	80.1%	7.3%	19.3%	36.7%
平均値	5.3%	3.0%	4.1%	6.9%	2.0%	4.3%	5.1%
最小値	▲6.8%	▲52.3%	▲48.8%	▲62.0%	▲4.4%	▲6.8%	▲27.2%



コラム

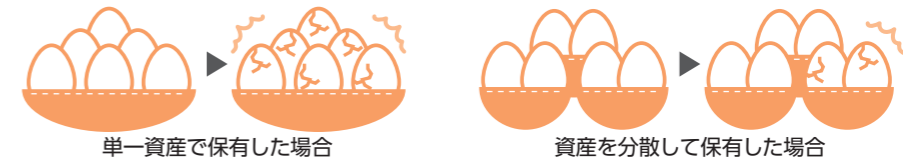
●分散投資とは？

1つの資産だけで投資すると何らかの要因でその資産の価値が下落した場合、損失が大きくなります。そうしたリスクを軽減するために、資産を分散させて運用する投資手法が「分散投資」です。

●どんな資産に分散投資すれば？

「一つのカゴに卵を盛るな」という西洋のことわざがありますが、一般に、大切な資産を安全かつ効率的に運用するためには、複数の資産に分散して投資を行うことが効果的です。債券や株式のように、価格の動きが異なる複数の資産に適切に分散して投資を行うことにより、中・長期的にリスクを抑え、収益の変動幅を小さくした安定的な運用を行うことができます。

「一つのカゴに卵を盛るな」
資産を別々のカゴに分けてもつことでリスクを減らすことができます。



にS&P Op co, LLC(S&P Dow Jones Indices LLCの子会社)と契約を締結しています。住友生命はソシエテ・ジェネラルより本指数の使用に関するライセンスを得ています。

(ご参考)過去のデータを用いたシミュレーション

SGI FIA マルチ・アセット指数に基づいた年金原資の返戻率(*)の分布 (*返戻率=年金原資÷一時払保険料)

据置期間10年のシミュレーションは2000年3月16日～2008年4月1日、据置期間5年のシミュレーションは2000年3月16日～2013年4月1日の各月1日または16日に、下記のご契約例で契約したと仮定してシミュレーションしています。なお、ご契約例の「増加率の上限」「たのしみ倍率」は2019年7月当時および2019年10月当時の金利水準に基づき設定しており、シミュレーション上の契約日における金利水準に対応したものではありません。※本シミュレーションは、ソシエテ・ジェネラルにより提供されたデータをもとに住友生命が作成したものです。※グラフに記載の割合は、小数点第2位を四捨五入し表示しているため、合計値が100%とならない場合があります。※最高・最低・平均返戻率の数値は小数点第2位を切り捨てて記載しています。

指定通貨=米ドルの場合

据置期間10年のシミュレーション [サンプル数:194]

ご契約例①②は2019年10月当時の金利水準で「増加率の上限」「たのしみ倍率」を設定しています。
※2019年10月当時は10年米国債金利が1.6%程度であった時期です。

ご契約例①	最高返戻率: 127.6%
増加率の上限 2.75%	最低返戻率: 116.6%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 122.5%

据置期間5年のシミュレーション [サンプル数:314]

ご契約例②

ご契約例②	最高返戻率: 108.5%
増加率の上限 1.65%	最低返戻率: 103.4%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 106.8%

据置期間10年のシミュレーション [サンプル数:194]

ご契約例③④は2019年7月当時の金利水準で「増加率の上限」「たのしみ倍率」を設定しています。
※2019年7月当時は10年米国債金利が2.0%程度であった時期です。

ご契約例③	最高返戻率: 171.4%
増加率の上限 7.45%	最低返戻率: 139.4%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 156.3%

据置期間5年のシミュレーション [サンプル数:314]

ご契約例④

ご契約例④	最高返戻率: 126.4%
増加率の上限 4.80%	最低返戻率: 107.3%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 118.6%

指定通貨=豪ドルの場合

据置期間10年のシミュレーション [サンプル数:194]

ご契約例①②は2019年10月当時の金利水準で「増加率の上限」「たのしみ倍率」を設定しています。
※2019年10月当時は10年豪国債金利が0.9%程度であった時期です。

ご契約例①	最高返戻率: 105.5%
増加率の上限 0.60%	最低返戻率: 103.9%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 105.0%

据置期間5年のシミュレーション [サンプル数:314]

ご契約例②

ご契約例②	最高返戻率: 102.5%
増加率の上限 0.50%	最低返戻率: 101.3%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 102.1%

据置期間10年のシミュレーション [サンプル数:194]

ご契約例③④は2019年7月当時の金利水準で「増加率の上限」「たのしみ倍率」を設定しています。
※2019年7月当時は10年豪国債金利が1.3%程度であった時期です。

ご契約例③	最高返戻率: 122.1%
増加率の上限 2.25%	最低返戻率: 114.3%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 118.7%

据置期間5年のシミュレーション [サンプル数:314]

ご契約例④

ご契約例④	最高返戻率: 103.5%
増加率の上限 0.70%	最低返戻率: 101.7%
たのしみ倍率 1.00倍	平均返戻率: 102.9%

ご契約例①③における10年据置期間中の指数変動シミュレーション [サンプル数:194]

指数変動		
上昇	下落	
7回	3回	25(12.9%)
8回	2回	97(50.0%)
9回	1回	72(37.1%)

シミュレーションでは4回以上下落することはありませんでした。

ご契約例②④における5年据置期間中の指数変動シミュレーション [サンプル数:314]

指数変動		
上昇	下落	
3回	2回	43(13.7%)
4回	1回	152(48.4%)
5回	0回	119(37.9%)

シミュレーションでは3回以上下落することはありませんでした。

ご契約例①③における10年据置期間中の指数変動シミュレーション [サンプル数:194]

指数変動		
上昇	下落	
7回	3回	22(11.3%)
8回	2回	97(50.0%)
9回	1回	75(38.7%)

シミュレーションでは4回以上下落することはありませんでした。

ご契約例②④における5年据置期間中の指数変動シミュレーション [サンプル数:314]

指数変動		
上昇	下落	
3回	2回	40(12.7%)
4回	1回	155(49.4%)
5回	0回	119(37.9%)

シミュレーションでは3回以上下落することはありませんでした。

● 上記は「SGI FIA マルチ・アセット指数」の運用手法を過去のデータに適用して作成したシミュレーションであり、実際の運用
● 過去の金利水準として各国債金利を記載していますが、「増加率の上限」「たのしみ倍率」は各国債金利に基づき設定される
成果を表したのではなく、将来の年金原資の返戻率等の確実性を示唆または保証するものではありません。

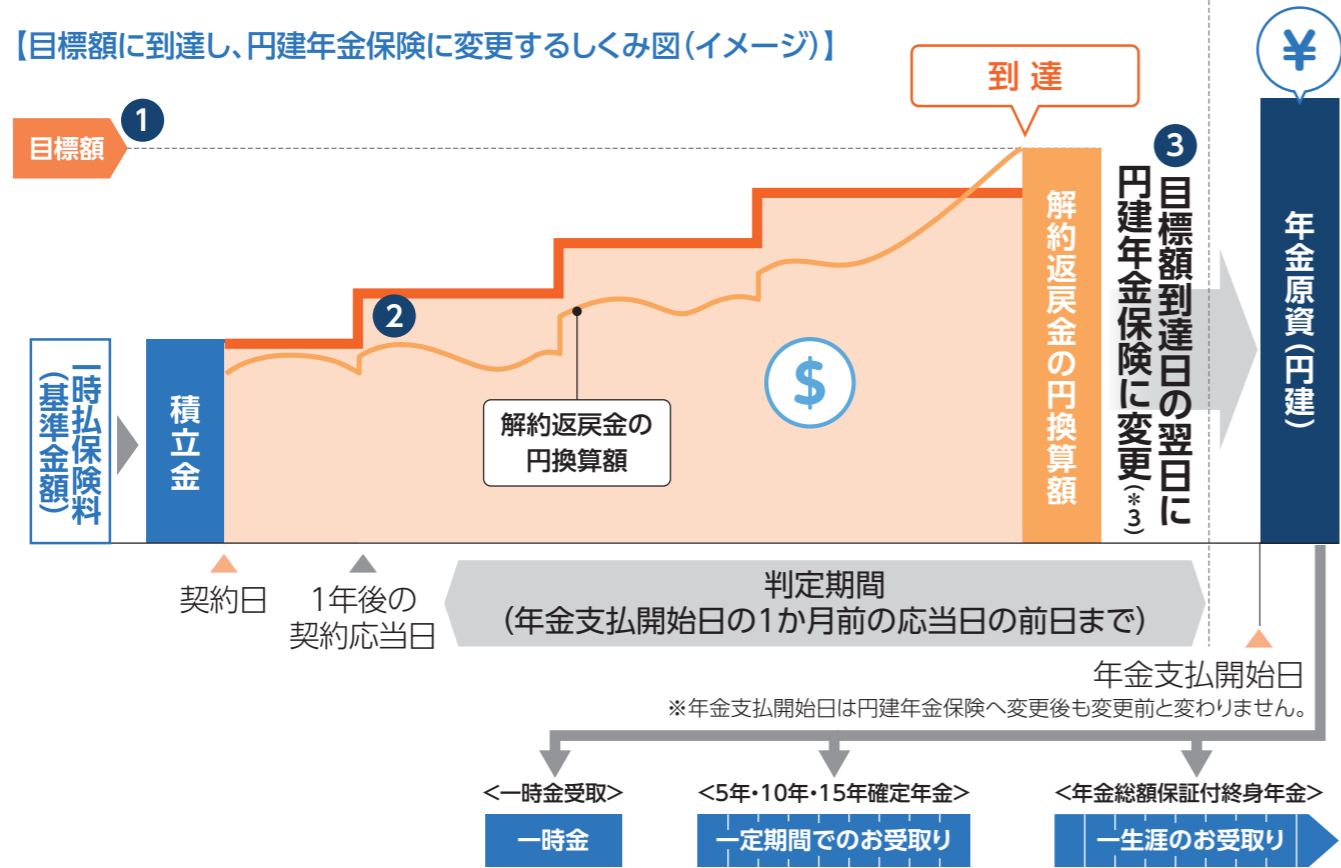
目標額について

【目標到達時円建年金保険変更特約】

- ①ご契約時に**目標額を設定**
- ②1年経過以降、住友生命が目標到達^(*)状況を毎営業日判定
- ③目標額到達日の翌日に円建年金保険に変更

判定期間	契約日の1年後の契約応当日から年金支払開始日の1か月前の応当日の前日まで
目標額として設定できる金額	円建基準金額 ^{(*)2} ×105%・110%～200% (110%～200%は10%刻み) ※目標額を設定しないこともできます。この場合でも、契約時に本特約が付加され、契約締結後にも目標額の設定・変更、設定の撤回を行うことができます。

【目標額に到達し、円建年金保険に変更するしくみ図(イメージ)】



- (*)1 住友生命の営業日かつ住友生命が指定する金融機関の営業日に目標額到達の判定を行います。ただし、住友生命が指定する金融機関が休業日の場合や、その営業日においてTTS・TTBを公示していなかった場合には、その日における目標額到達の判定を行いません。
- (*)2 払込通貨が円貨の場合:円貨払込額。払込通貨が円貨以外の場合:一時払保険料に住友生命が保険料を受け取った日(住友生命が指定する金融機関が休業日となる場合は、その日の直後に到来するその金融機関の営業日)の住友生命所定の為替レートを乗じた金額。なお、基準金額を減額した場合、その割合に応じて円建基準金額も減額されます。
- (*)3 円建年金保険への変更後は、変更後に住友生命が定める円建年金保険の積立利率および経過年月数により保険料積立金が増加します。年金支払開始日の前日における保険料積立金が年金原資になります。なお、適用される積立利率は、ご契約時に設定される積立利率と異なります。

⚠ 目標到達時円建年金保険変更特約の中途付加や解約のお取扱いはできません。

目標額に到達していなくても、円建年金保険に変更することもできます【円建年金保険変更制度】

参照 目標到達時円建年金保険変更特約・円建年金保険変更制度についての詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の契約概要「8 付加できる特約等」をご確認ください。

- 円建年金保険に変更する場合、原資となる解約返戻金の計算には**市場価格調整および解約控除を適用します**。ただし、年金支払開始日の繰下げを行った場合、ご契約当初の年金支払開始日以後に円建年金保険へ変更する際は市場価格調整および解約控除は適用されません。
- 円建年金保険へ変更した後は、市場価格調整および解約控除は適用されません。

【据置期間10年の場合】(ご参考)目標到達シミュレーション

2000年3月16日～2008年4月1日の各月1日または16日を契約日とし、下記のご契約例で契約したと仮定して算出。なお、ご契約例の「増加率の上限」「たのしみ倍率」は2019年7月当時および2019年10月当時の金利水準に基づき設定しており、シミュレーション上の契約日における金利水準に対応したものではありません。

※本シミュレーションは、ソシエテ・ジェネラルにより提供されたデータをもとに住友生命が作成したものです。

前提

サンプル数	194	円建基準金額	基準金額を契約日の1か月前における住友生命所定の為替レートで円換算した金額
市場価格調整用利率	シミュレーション期間における各指定通貨の指標金利等を参考に住友生命が設定した利率	目標到達判定期間	契約日の1年後の契約応当日から年金支払開始日の1か月前の応当日の前日まで毎営業日判定
		解約返戻金の円換算額	解約返戻金を住友生命所定の為替レートで円換算した金額

指定通貨=米ドルの場合

- 2019年10月当時の金利水準で「増加率の上限」と「たのしみ倍率」を設定しています。
- ※2019年10月当時は10年米国債金利が1.6%程度であった時期です。

ご契約例①			
増加率の上限	2.75%	たのしみ倍率	1.00倍

目標額割合	目標到達率 ^{(*)4}		平均目標到達年月数 ^{(*)5}
	5年未満に到達	10年未満に到達	
120%	16.4%	58.7%	6年6か月
130%	11.3%	30.9%	6年3か月
150%	0.0%	0.0%	—

- 2019年7月当時の金利水準で「増加率の上限」と「たのしみ倍率」を設定しています。
- ※2019年7月当時は10年米国債金利が2.0%程度であった時期です。

ご契約例②			
増加率の上限	7.45%	たのしみ倍率	1.00倍

目標額割合	目標到達率 ^{(*)4}		平均目標到達年月数 ^{(*)5}
	5年未満に到達	10年未満に到達	
120%	54.1%	100.0%	5年0か月
130%	23.1%	88.1%	6年4か月
150%	4.6%	51.5%	7年7か月

指定通貨=豪ドルの場合

- 2019年10月当時の金利水準で「増加率の上限」と「たのしみ倍率」を設定しています。
- ※2019年10月当時は10年豪国債金利が0.9%程度であった時期です。

ご契約例③			
増加率の上限	0.60%	たのしみ倍率	1.00倍

目標額割合	目標到達率 ^{(*)4}		平均目標到達年月数 ^{(*)5}
	5年未満に到達	10年未満に到達	
120%	58.7%	90.2%	4年1か月
130%	42.2%	69.0%	5年3か月
150%	7.7%	31.4%	5年6か月

- 2019年7月当時の金利水準で「増加率の上限」と「たのしみ倍率」を設定しています。
- ※2019年7月当時は10年豪国債金利が1.3%程度であった時期です。

ご契約例④			
増加率の上限	2.25%	たのしみ倍率	1.00倍

目標額割合	目標到達率 ^{(*)4}		平均目標到達年月数 ^{(*)5}
	5年未満に到達	10年未満に到達	
120%	67.0%	95.3%	3年7か月
130%	52.5%	85.0%	4年8か月
150%	24.2%	56.1%	6年3か月

(*)4 サンプル数のうち、解約返戻金の円換算額が目標額に到達したサンプルの割合。なお、小数点第2位を切り捨てて記載しています。

(*)5 目標到達判定期間中に目標額に到達したサンプルの平均目標到達年月数。

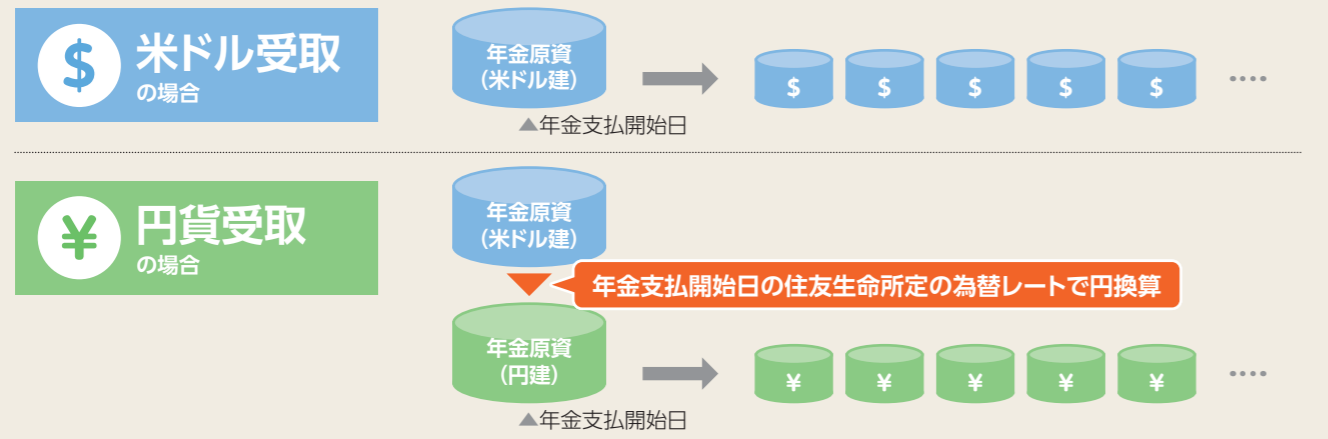
- 上記は、「SGI FIA マルチ・アセット指数」の運用手法を過去のデータに適用して作成したシミュレーションであり、実際の運用成果を表したものではありません。将来の目標額到達の確実性を示唆または保証するものではありません。また、ご提案時の各利率等は「ご提案内容説明書(設計書)」をご確認ください。
- 市場金利や為替レートの変動等によっては、目標額に到達せず、円建年金保険に変更しない場合があります。

年金のお受取方法について

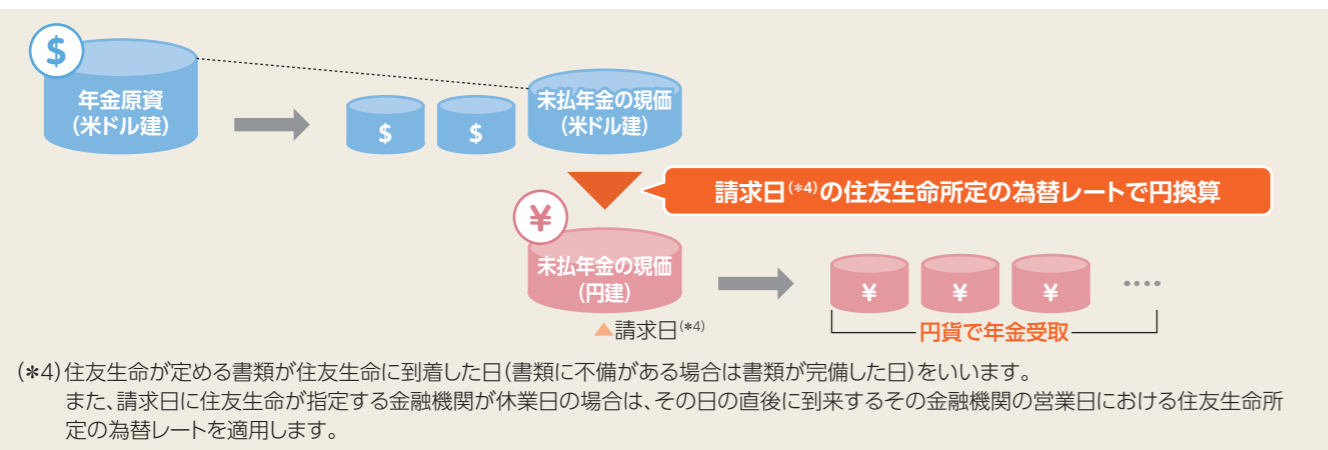
年金の受取通貨を選択いただけます。

指定通貨(米ドル・豪ドル)での受取りのほか、年金受取人(*1)からのご請求により、円貨での受取りを選択できます(*2)。円貨での受取りを選択した場合、年金原資を年金支払開始日(*3)の住友生命所定の為替レートで円換算し、円貨で年金をお支払いします。

- (*1) 年金支払開始日前は契約者からのご請求に限ります。
- (*2) 年金支払開始日以前に、必要な請求書が住友生命に到着していることが条件です。
- (*3) 住友生命が指定する金融機関が休業日の場合は、その日の直後に到来するその金融機関の営業日となります。



指定通貨での年金支払開始後に、年金受取人から円貨での年金受取りのご請求をいただくことにより、未払年金の現価を請求日(*4)の住友生命所定の為替レートで円換算し、以後の年金を円貨でお受取りいただくこともできます。



*上記は、指定通貨が米ドルの例を記載しています。指定通貨が豪ドルの場合は豪ドルとなります。

年金での受取りのほか、年金支払開始日以前にご請求いただくことにより、年金原資(*5)を一時金でお受取りいただけます。一時金で受け取る場合も、指定通貨での受取りのほか円貨での受取りも選択できます。円貨で受け取る場合は、年金支払開始日(*3)における住友生命所定の為替レートをを用いて円貨に換算します。

(*5) 年金総額保証付終身年金の場合は年金原資ではなく保証期間中の未払年金の現価となります。

- 年金原資、未払年金の現価を円換算した後は、指定通貨でのお支払いはできません。
- 年金支払開始日後に一時金受取りのご請求をいただいた場合、年金支払日が到来した年金および残存年金(年金総額保証付終身年金の場合、残存保証期間に応じた金額)部分の一時金のお支払いとなります。年金支払いの際には、年金額に応じた費用を控除するため、支払額の合計が年金原資や一時払保険料(基準金額)を下回る場合があります。

年金支払開始日を最大3年間繰り下げることができます。

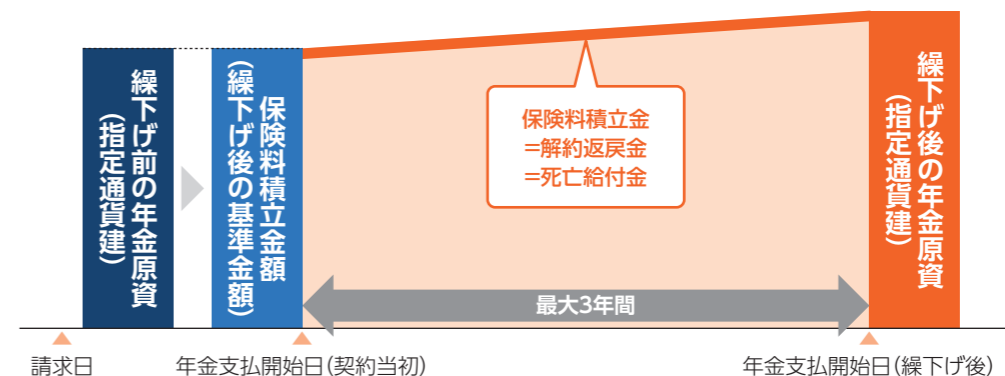
繰下げをご請求いただける期間 年金支払開始日の3か月前から2週間前まで

- 上記期間中に契約者からのご請求により、年金支払開始日を繰り下げることができます。
- 繰下げ期間は1年・2年・3年からお選びいただけます。
- 繰下げ期間中の保険料積立金額は、ご契約当初の年金支払開始日の前日における積立金額に(積立金の増加率+1)を乗じた金額(*1)を基準として、繰下げ時に適用される積立利率(*2)および経過年月数により増加します。年金支払開始日の前日における保険料積立金額が年金原資となります。
- 繰下げ期間中の解約返戻金および死亡給付金額は保険料積立金額と同額です。
- 繰下げ期間中も目標到達時円建年金保険変更特約や円建年金保険変更制度で円建年金保険への変更ができます。
- 円建年金保険に変更後は年金支払開始日を繰下げできません。

(*1) 定率積立へ移転している場合は、当初の年金支払開始日の前日における積立金額となります。

(*2) 適用される積立利率は、ご契約時に設定される積立利率とは異なります。

※繰下げのご請求ができるのは1度限りです。また、年金支払開始年齢が90歳を超えるご請求はお取り扱いできません。



年金等を円貨で受け取る場合の為替レートの影響について

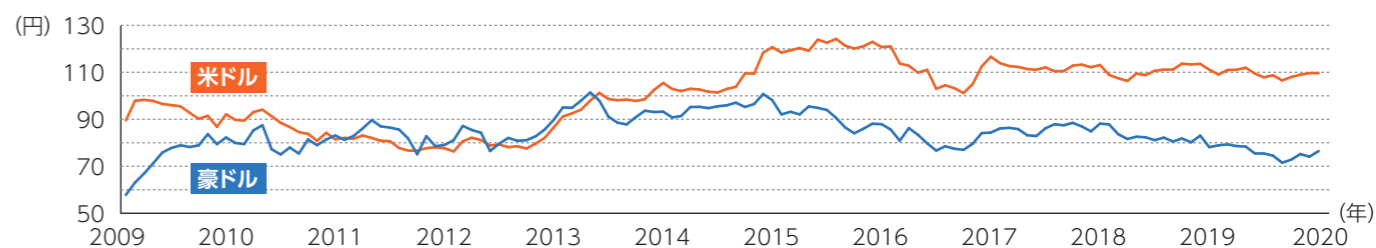
為替レートの変動により、年金原資等を住友生命所定の為替レートで円換算した金額が、一時払保険料をご契約時の住友生命所定の為替レートで円換算した金額を下回ることがあります。

為替レート(TTM)の最高値(円安)・最安値(円高)
(2009年1月～2019年12月の日次数値から抜粋)

通貨	最高値(円安)	最安値(円高)
米ドル	125.49円	75.98円
豪ドル	105.10円	56.61円

【(ご参考)為替レートの推移】

米ドル・豪ドルの為替レート(TTM)の推移(2009年1月～2019年12月の各月末時点の数値)



※Bloomberg社データより住友生命にて作成。記載の為替レート(TTM)は本商品で使用する為替レートとは異なる可能性があります。

このグラフは2009年1月～2019年12月までの各月末の数値を表示しています。月中の推移は反映しておりません。また、将来も上記推移が続くことを保証するものではありません。

年金原資が為替レートの影響を受ける事例

年金原資	年金原資が100,000米ドルの場合				
住友生命所定の為替レート	円貨で年金原資を受け取る際の為替レートが1米ドル=90円の場合	円高	円貨で年金原資を受け取る際の為替レートが1米ドル=100円の場合	円安	円貨で年金原資を受け取る際の為替レートが1米ドル=110円の場合
円換算額	900万円		1000万円		1100万円

ご契約後の安心サービス

ご利用にあたっては制度・サービスの利用申込みが必要で、ご契約時にあわせてお申し込みください。

契約内容の確認や各種お手続きをサポートする制度・サービスをご用意しています。

パソコン・スマートフォンで簡単にお手続きができます！

ご自宅や外出先などから、インターネット等で簡単に各種お手続き・契約内容照会等を無料で利用いただけるサービスをご用意しています。

ご自身でお手続きができなくなった場合にも安心！

ご契約後も安心して契約をご継続いただけるよう、以下の制度・サービスをご用意しています。

スミセイダイレクトサービス

契約内容の確認やお手続きをしたいとき



ご契約内容照会サービス

お客さまご自身で契約内容等をご確認いただけます。

[為替レート掲載予定時間] ※掲載時刻が下記時刻以降となる場合があります。

米ドル 午前10時00分頃 豪ドル 午前10時40分頃



各種お手続きサービス

住所変更等のお手続きや書類の請求が簡単にできます。

解約返戻金の増減を確認したいとき



メールお知らせサービス

ご契約から6か月経過以後、解約返戻金の円換算額(*1)が円建基準金額から10%増加、減少するつど、ご登録いただいたメールアドレスあてにお知らせします。(*1)住友生命所定の為替レートにより円換算した金額。

タイミングを逃さず解約をしたいとき



ネット・電話による即日解約サービス

インターネットや電話で解約のお手続きが可能です。請求日時点の解約返戻金の円換算額(*2)をご指定の口座に送金(*3)します。

(*2)住友生命所定の為替レートにより円換算した金額。

(*3)請求日の3~4営業日後に特定取引口座に送金します。

お申込み時に「スミセイダイレクトサービス特定取引口座・特定取引用暗証番号登録・変更申込書」をご提出いただく必要があります。

ネット・電話解約 ご利用可能時間	インターネット 電話	(平日) 午前11時~午後11時45分 (平日) 午前11時~午後6時
---------------------	---------------	--

[スミセイダイレクトサービスお申込み方法について]

- ご契約時にあわせてお申し込みください。ご契約時ではなく、後日、ご利用開始されたい場合はコールセンターへお問い合わせください。
- お客さまのもとへスミセイダイレクトサービスの申込書を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ提出ください。
- 「スミセイダイレクトサービスパスワード登録のご案内」(見開きハガキ)を後日郵送にてお送りします。
- 住友生命ホームページにアクセスのうえ、見開きハガキに記載の仮パスワードによりスミセイダイレクトサービスにログインしてください。

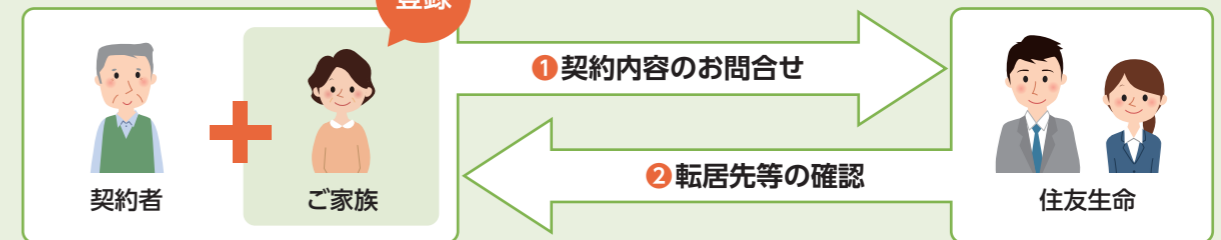


上記2次元バーコードからもログイン画面へアクセス可能です。

スミセイのご家族アシストプラス

ご家族からも契約内容をお問合わせできるようにしたい場合

ご家族登録サービス



- 契約者がご自身で問い合わせできなくなった時等に備え、あらかじめ登録したご家族も契約内容等について問い合わせできるようになります(代理でのお手続きはできません)。
- 転居等により契約者と連絡がつかない場合でも、ご家族を通じて連絡先を確認させていただくことで、契約者に大切な通知物を確実にお届けできるようになります。

例えば、契約者本人が認知症となるなど、お手続きの意思表示ができない場合

契約者代理制度

あらかじめ指定された契約者代理人が契約者に代わり、ご契約に関する所定のお手続きができます。(例:解約、減額、住所変更等)



例えば、被保険者が入院中で意識がない状態など、お手続きの意思表示ができない場合

被保険者代理制度

あらかじめ指定された被保険者代理人が被保険者に代わり年金などのご請求ができます。
※被保険者代理制度は被保険者=受取人の場合に限りご利用いただけます。



※契約者代理制度、被保険者代理制度のご利用にはご家族登録サービスの申込みが必要となります。

参照 「スミセイのご家族アシストプラス」について詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の契約概要「8 付加できる特約等」をご確認ください。

〈スミセイのご家族アシストプラス以外にもお手続きをサポートする制度・サービスがあります。〉

代筆のお取扱い

請求権者(*4)に意思能力はあるものの、ケガやご高齢等の理由により、請求書類のご記入が難しい場合には、住友生命の職員がご本人の意思を確認したうえで、代筆者が請求書類を記入する取扱いを行っています。

(*4)「請求権者」とは、契約者や保険金受取人など、そのお手続きやご請求を行う権利を有する方をいいます。

スミセイのご家族アシストプラスや、その他の制度・サービスについて詳細は、住友生命ホームページをご確認ください。

必ずご確認ください

お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。

ご契約後にかかる費用

a 据置期間中にかかる費用

- 死亡保障やご契約の締結・維持に必要な費用は、積立利率^(*)や積立金の増加率の上限、たのしみ倍率の計算にあたってあらかじめ差し引かれていますので、別途直接負担していただく費用はありません。
- 上記費用のほかに、お客さまが間接的に負担する費用として、指数関連費用があります。指数関連費用は、指数の上昇率を計算する際に差し引かれる費用で、本費用を間接的に負担していることとなります。指数関連費用の内訳は次のとおりです。

	水準	概要
指数手数料	年率 0.2%	指数の開発、組成、計算を行うための費用。その他指数を運営するうえで各種規制への対応およびモニタリング等にかかる費用が含まれます。
取引費用	*	指数の各投資対象資産に資産配分する際に必要となる費用。 (実質的に有価証券等を売買することに伴う費用)

*費用の発生前に水準を確定することが困難なため表示することができません。

(注) 法令、規制方針の変更およびその他の理由により、各種費用の水準は将来変更することがあります。

(*) 積立利率とは、定率積立への移転を行った場合の移転後の積立金の計算などに適用する利率のことをいいます。ご契約時に適用する積立利率は金利情勢に応じて毎月1日と16日に設定します。なお、積立利率の計算にあたっては、死亡保障やご契約の締結・維持に必要な費用を控除しています。

b 解約時や円建年金保険への変更時等にかかる費用(解約控除)

解約返戻金額を計算する際は、基準金額に一定割合(契約日からの経過年数に応じた所定の控除率)を乗じた金額を差し引きます。

[所定の控除率]

- 据置期間が5年の場合

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
控除率	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%

- 据置期間が10年の場合

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
控除率	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%

契約日からの経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
控除率	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%

c 年金支払期間中にかかる費用

年金を管理するための費用として、年金額に対し年金支払開始日における住友生命の定める率を乗じた金額を、毎年、年金支払開始日の応当日に差し引きます。

(2020年4月時点の年率は1.0%です。今後変更することがあります。)

通貨を換算する場合にかかる費用

以下の取扱いにおいて適用する住友生命所定の為替レートには為替手数料(下表のTTMとの差額)が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

取扱い	住友生命所定の為替レート ^(*)
年金・死亡給付金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合	TTM ^(*) - 50銭
円建年金保険へ変更する場合	
一時払保険料を円貨で払い込む場合	TTM ^(*) + 50銭
配当金を指定通貨で受け取る場合	
一時払保険料を指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)で払い込む場合	指定通貨のTTM ^(*) + 25銭 ÷ 払込通貨のTTM ^(*) - 25銭

(*) 住友生命所定の為替レートは2020年4月現在のものです。今後変更することがあります。

(*) TTM(対顧客電信売相場)とは、TTS(対顧客電信売相場)とTTB(対顧客電信買相場)の仲値です。

本商品で使用するTTMは、住友生命が指標として指定する金融機関が公示するTTSとTTBの仲値になります。

・TTS(対顧客電信売相場): お客さまが円貨を外貨に交換(外貨を購入)するときに適用される一般的な為替レート

・TTB(対顧客電信買相場): お客さまが外貨を円貨に交換(外貨を売却)するときに適用される一般的な為替レート

なお、住友生命が指標として指定する金融機関がその営業日においてTTS・TTBを公示しない場合は、住友生命所定の為替レートを変更することがあります。また、この場合、新規ご契約のお取扱いができないことがあります。

外貨のお取扱いにかかる費用

保険料を指定通貨または指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)でお払い込みいただく際や、年金・死亡給付金・解約返戻金等を指定通貨でお受け取りになる際には、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

解約返戻金額が一時払保険料(基準金額)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額は市場価格調整を適用し計算するため、市場金利の変動により解約返戻金計算基準日の積立金額から増減します。

市場価格調整および解約控除により、**解約返戻金額が一時払保険料(基準金額)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

年金、死亡給付金、解約返戻金等を円貨で受け取る場合、または円建年金保険へ変更する際に解約返戻金を円換算する場合には、年金支払開始時、請求時または変更時の為替レートを適用するため、為替レートの変動の影響を受け、損失が生じるおそれがあります。

- 円貨での受取額は、為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、少なくなることがあります。
- 円貨での受取額は、契約時の円貨での払込金額等を下回ることがあります。

また、次の点もご確認ください。

- 為替レートの変動がなかった場合でも為替手数料分のご負担が生じます。

- 保険料を借入金で調達した場合は、為替レートの変動によって解約返戻金等の円換算額が借入元利金額を下回り、借入元利金の返済が困難になることがあります。したがって、保険料の借入を前提とした申込みはお断りさせていただきます。

年金額はご契約時には定まっています。

積立金額は毎年の指数の上昇率に応じて計算される積立金の増加率に基づいて契約応当日ごとに増加しますので、ご契約時点では将来の積立金額は定まりません。また、将来お受け取りになる年金額は年金支払開始日の前日における積立金額に(積立金の増加率+1)を乗じた金額を年金原資として、年金支払開始日の計算基礎率により計算されます(定率積立への移転、円建年金保険への変更または年金支払開始日の繰下げを行った場合の積立金額および年金原資は異なる方法で計算します)。そのため、年金額はご契約時には定まっています。

ご契約の諸基準

指定通貨	米ドル、豪ドル	
据置期間と契約年齢範囲 ^(*)	据置期間5年	確定年金 0歳~85歳(被保険者の満年齢) 年金総額保証付終身年金 35歳~85歳(被保険者の満年齢)
	据置期間10年	確定年金 0歳~80歳(被保険者の満年齢) 年金総額保証付終身年金 30歳~80歳(被保険者の満年齢)
払込金額の取扱単位	米ドル:100米ドル単位 豪ドル:100豪ドル単位 円貨:1万円単位	
年金種類	5年・10年・15年確定年金、年金総額保証付終身年金	
最低払込金額	指定通貨で入金する場合	米ドル 10,000米ドル
	「保険料円貨払込特約(一時払い)」を付加する場合	豪ドル 10,000豪ドル
		円 100万円
	「保険料指定外通貨払込特約」を付加する場合	払込通貨:米ドル/指定通貨:豪ドル 10,000米ドル
払込通貨:豪ドル/指定通貨:米ドル 10,000豪ドル		
10,000豪ドル		
最高一時払保険料 ^(*)	15億円	
保険料払込方法	一時払いのみ	
告知	なし(告知、医師による診査不要)	

(*) 契約年齢は契約日時点の被保険者の満年齢で計算します。被保険者の保険契約上の年齢は、毎年の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算されます。

(*) 最高一時払保険料の判定は、申込日の属する年度における住友生命所定の判定用為替レートをを用いて一時払保険料(基準金額)を円換算した金額(払込通貨が円貨の場合には円貨払込額)にて判定します。同一の被保険者が、すでに住友生命の商品に加入済の場合等、記載の金額までご加入いただけない場合があります。

